

令和 6 年度

# 経営状況報告書

(公財)山形県暴力追放運動推進センター

# ～ 目 次 ～

## 1 令和5年度事業報告及び決算書について

事業報告	.....	2
貸借対照表	.....	12
正味財産増減計算書	.....	13
正味財産増減計算書内訳表	.....	15
財産日録	.....	18
財務諸表に対する注記	.....	19

## 2 令和6年度事業計画及び収支予算書について

事業計画	.....	22
収支予算書	.....	29

# **令和5年度事業報告及び決算書について**

**令和5年度 事業報告**  
**(令和5年4月1日～令和6年3月31日)**

事業名	実施事項	実施した事業内容
1 暴力団 追放広報 啓発事業 (公1)	(1) 普及宣伝活動 の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不当要求防止責任者講習（以下「責任者講習」という。）や各種研修会等で暴力団排除条例（以下「暴排条例」という。）の解説を行って周知徹底を図った。</li> </ul> </li> <li>○ 他の講習における普及宣伝の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 風俗営業管理者講習において、暴力団情勢や暴排条例等について解説し、不当要求対応について教示した。 当年度は、8回実施した。               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 最上地区1～3号営業対象(6/14新庄警察署)</li> <li>② 庄内地区1～3号営業対象(6/19鶴岡警察署)</li> <li>③ 庄内地区4～5号営業対象(6/23鶴岡警察署)</li> <li>④ 村山地区1～3号営業対象(7/5村山警察署)</li> <li>⑤ 村山地区4～5号営業対象(7/11村山警察署)</li> <li>⑥ 村山地区1～3号営業対象(7/19天童警察署)</li> <li>⑦ 村山地区1～3号営業対象(10/4産業創造支援センタ)</li> <li>⑧ 置賜地区1～3号営業対象(11/10置賜総合支庁)</li> </ul> </li> <li>・ 安全運転管理者等研修（ビッグウイング）において、講習開始前に機関誌シャットアウトを配布し、暴力追放の広報啓発活動を実施した。 9月13日、22日、10月10日（計3回、約450人）</li> </ul> </li> <li>○ 総会、研修会等における普及宣伝の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>行政や企業等が実施した下記の総会、研修会等において、専務理事が講演等を行って、暴追の広報啓発活動を実施した。 (当年度は、13回実施)               <ul style="list-style-type: none"> <li>① 暴力団等反社会的勢力排除対策協議会総会（警備業協会、5/12）</li> <li>② 浪川会二代目浪川総業排除アピール集会2023（5/22）</li> <li>③ 山形県経友クラブ生活部会企業経営者研修会（全農山形、7/25）</li> <li>④ 安全・安心なまち酒田市民大会（7/27）</li> <li>⑤ 日本政策金融公庫研修会（8/31）</li> <li>⑥ 行政書士会研修会（10/12）</li> <li>⑦ 証券業警察連絡協議会（11/1）</li> <li>⑧ 不当要求・特殊詐欺対策研修会（生保協会、11/9）</li> <li>⑨ 用地取得業務不当要求行為に関する意見交換会（国交省、11/15）</li> <li>⑩ 県民共済研修会（12/1）</li> <li>⑪ 安全・安心まちづくり米沢市民大会（12/2）</li> <li>⑫ 天童市縁切り同盟研修会（12/14）</li> <li>⑬ 損害保険防犯対策協議会総会（2/9）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>○ ホームページの活用           <ul style="list-style-type: none"> <li>当センターホームページに、当センターの概要のほか、令</li> </ul> </li> </ul>

事業名	実施事項	実施した事業内容
		<p>和4年度事業報告・財務諸表及び令和5年度の事業計画・収支予算書等を掲載し、活動状況を明確にした。</p> <p>また、掲載に賛同した賛助会員名（法人のみ）を、ホームページ上で公表することで、各企業のコンプライアンス意識の高揚を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 路線バスを活用した広報 平成25年度より、山交バスの運行エリアの12箇所のバス停をポイントとして、同点を通過する全ての路線バスが「暴力団断固拒否、暴力団に関する相談は暴追センターまで」旨放送しているが、当年度も引き続き放送し、暴力団排除意識の醸成と暴力団関係相談の広報を推進した。</li> <li>○ ラジオ放送を活用した広報 暴力追放「三ない運動+1」等の内容の20秒スポット放送を1期間20回、4期にわたりYBC山形放送で実施した。 1期(5/15～5/26 20回 暴力追放三ない運動+1 広報) 2期(7/25～8/4 20回 暴力追放三ない運動+1 広報) 3期(10/9～10/15 20回 暴力追放県民大会広報) 4期(12/11～12/22 20回 暴力追放三ない運動+1 広報)</li> <li>○ テレビ放送を活用した広報（当年度新たな企画） 暴力追放「三ない運動+1」等の内容を15秒スポット放送を1期間7回、4期にわたりYBC山形放送で実施した。 1期(7/3～7/9 7回) 2期(11/13～11/19 7回) 3期(1/14～1/20 7回) 4期(2/11～2/17 7回)</li> <li>○ 警察書道コンクール表彰式参加による広報 11月23日開催、警察本部主催のコンクールで、特別賞として暴力追放運動推進センター理事長賞を授与した。</li> </ul>
	(2) 暴力団追放広報資料等の作成配布	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 機関誌・パンフレット・ポスター等の配布 暴力団等の実態、不当要求等の形態とその対応要領、暴力団排除条項（以下「暴排条項」という。）の整備等に関する <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当センター機関誌「シャットアウト」</li> <li>・ パンフレット～1種類 「企業・行政対象暴力の現状と暴力団情勢」2023版</li> <li>・ ポスター～1種類 「不当要求断固拒否」</li> <li>・ チラシ～3種類 「暴力追放「三ない運動+1」の推進」「暴力団追放へ」「機関誌・情報誌 購読要求への対応要領」</li> <li>・ ステッカー～1種類 「暴力団関係者立入お断り」</li> <li>・ 冊子～2種類 「不当要求防止責任者教本」「893（ヤクザ）ノックアウト」</li> </ul> 等を作成し、責任者講習や各種研修会等において配付し広報 </li> </ul>

事業名	実施事項	実施した事業内容
		<p>に努めているが、当年度、新たに作成したのは、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ パンフレット「企業・行政対象暴力の現状と暴力団情勢2023」～ 1,000部</li> <li>・ 冊子「893ノックアウト」～ 1,000部</li> <li>・ 不当要求防止責任者教本～850部</li> <li>・ チラシ「暴力団撃退マニュアル」～1,000部</li> <li>・ ステッカー「暴力団関係者立ち入りお断り」～1,000部</li> <li>・ 機関誌「シャットアウト」～2,000部</li> </ul> <p>の計6,850部であった。</p> <p>〈参考〉 令和4年度～7,850部作成</p> <p>○ 広報グッズの作成と配布</p> <p>特殊詐欺の防止により、暴力団資金源活動を阻止するための広報グッズとして、広報文入り（橋本マナミの写真入り）のクリアファイル10,800枚を作成し、警察を通じて配布した。</p> <p>〈参考〉</p> <p>令和4年度～広報文入りウエットティッシュ 8,000個 のぼり旗 60本 配布</p>
	(3) 視聴覚教材の貸出	<p>企業・団体等の要請に応じ、不当要求対応要領等に関するDVDの貸出しを行っているが、当年度は、7企業・団体に対し、DVD12種類26本の貸出を行った。</p> <p>（前年度は、8企業・団体に15種類27本）</p> <p>なお、貸出用DVDについては、当センターのホームページ等に掲載して広報している。</p>
	(4) 暴力追放県民大会の開催	<p>10月18日（水）、山形県警察本部との共催により、山形国際交流プラザ「ビッグウイング」において、県民約300名の参加を得て暴力追放県民大会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山形県知事（代理）及び山形県警察本部長あいさつ、山形県議会議長（代理）等からの祝辞</li> <li>・ 2団体、2個人、7企業に、会長（山形県知事）・山形県警察本部長連名表彰を授与</li> <li>・ 1団体1個人に、東北管区警察局長・東北ブロック暴力追放運動推進センター連絡協議会会長（宮城県知事）連名表彰を伝達</li> <li>・ 全国暴力追放運動推進センター暴排部長中崎和博氏による「最近の暴力団情勢と暴追センターの役割」と題した講演</li> <li>・ さくらんぼ東根温泉暴力団等排除同盟代表による大会宣言</li> </ul> <p>等が行われ、暴力団排除意識の高揚が図られた。</p>
2 暴力団排除組織支援事業	(1) 暴力団排除団体の活動支援	<p>○ 地域暴力団排除活動に対する支援</p> <p>当年度は、下記に開催された大会に参加し、挨拶、資料提供を実施した。</p>

事業名	実施事項	実施した事業内容
(公2)		<p>① 浪川会浪川総業排除アピール集会2023（5/22）  ② 安全と安心のまち酒田市民大会（7/27）  ～専務理事祝辞・資料提供</p> <p>③ 安全・安心まちづくり米沢市民大会（12/2）  ～理事長祝辞・資料提供</p> <p>○ 職域暴力団排除活動に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当年度は、下記の研修会等に理事長又は専務理事が参加し、講演・講話や挨拶を行うとともに、機関誌等を提供して支援した。</li> </ul> <p>① 暴力団等反社会的勢力排除対策協議会総会(警備業協会、5/12)  ② 山形県経友クラブ生活部会企業経営者研修会(全農山形、7/25)  ③ 日本政策金融公庫研修会（8/31）  ④ 行政書士会研修会（10/12）  ⑤ 証券業警察連絡協議会（11/1）  ⑥ 不当要求・特殊詐欺対策研修会（生命保険協会、11/9）  ⑦ 用地取得業務不当要求行為に関する意見交換会(国交省、11/15)  ⑧ 県民共済研修会（12/1）  ⑨ 天童市縁切り同盟研修会(12/14)  ⑩ 損害保険防犯対策協議会総会（2/9）</p>
(2) 祭典からの暴力団露店排除活動の支援		<p>○ お祭り商業協議会に対する支援  専務理事が、各お祭り商業協議会の副会長となっており、当年度は、下記の協議会に出席して支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最上地区お祭り商業協議会総会（5/24）</li> <li>・ 酒田地区お祭り商業協議会（2/22）</li> </ul> <p>○ 祭典現場からの暴力団排除  当年度は、下記の祭典につき警察本部と共にパトロールを実施し、暴力団排除を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 植木市（5/8）露店約300店舗</li> <li>・ 酒田祭り（5/19）露店約230店舗</li> <li>・ 山形初市（1/10）露店約150店舗</li> </ul>
(3) 企業対象暴力排除活動の支援		<p>○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底  ○ 暴力団排除条項の導入を推進  責任者講習や風俗営業管理者講習、企業対象の研修会等で、暴排条項導入の働きかけを実施した。</p> <p>○ 被害に遭わない環境づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 責任者講習、企業が実施した研修会及び各種会議等において、ポスターやステッカー等を配布して、事業所等に掲示するよう指導した。</li> <li>・ 当センターに上記のステッカー等を常備し、来訪者等に提供した。</li> </ul>

事業名	実施事項	実施した事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 賛助会員制度の充実と企業の防衛力強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当センターのホームページや機関誌に賛助会員募集の広告を掲載、さらに研修会や安全運転管理者講習会を利用し その結果、当年度は、     賛助会費納入件数 292件（前年度比4件増）     賛助会費納入額 4,385,000円（前年比135,330円増） となつた。（新規会員4社、退会7社）</li> <li>・ また、賛助会員に対しては、     メールによる情報提供     機関誌、パンフレット等の暴排資料の配布     社員研修会等への講師派遣 等を実施して、反社会的勢力対策の強化を支援した。 当年度のメールによる情報提供は、18件であった。</li> </ul> </li> </ul>
	(4) 総会屋排除活動の支援	株主総会等における総会屋等の不当な介入を排除するため、当センターが事務局となり、「山形県特殊暴力防止協力会連絡会議」を5月31日（水）に開催し、情報交換を行つた。
	(5) 行政対象暴力排除活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 危機管理意識の啓発と対応要領の指導強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治体の職員を対象とした責任者講習を5月25日、26日、29日、11月7日、14日の5回、185名に対し実施して行政対象暴力の対応要領等を指導した。 また、庁舎内に暴排ポスター やステッカー等を掲示するよう指導した。</li> <li>・ 自治体等での研修会は、10月20日開催された国土交通省の「用地取得業務における不当要求行為に関する意見交換会」に参加して、意見交換を行つた。</li> </ul> </li> <li>○ 公共工事・施設等からの暴力団排除活動の支援 前記企業対象暴力排除活動と同じ。</li> </ul>
3 暴力相談事業 (公2)	(1) 暴力相談委員の委嘱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民事介入暴力や不当要求行為の暴力相談を適正かつ迅速に実施するため、専門的知識を有する、常勤または非常勤の暴力追放相談委員（以下「相談委員」という。）を委嘱し助言や指導を行つてゐる。</li> <li>・ 令和5年4月から、常勤の相談委員2名のほか、     民暴弁護士 2名     少年指導委員 1名（新任）     保護司 1名     元警察官 2名 の計8名を委嘱した。</li> <li>・ 当年度の相談件数は112件で、前年度より42件増加したが、ほとんどが属性照会であった。</li> <li>・ 相談者の業種は、次表のとおりである。</li> </ul>

事業名	実施事項	実施した事業内容			
		業種	令和5年度	令和4年度	増減
		金融・保険業	99件	55件	44件
		不動産業	4件	6件	-2件
		運輸業	4件	2件	2件
		その他	5件	7件	-2件
		計	112件	70件	42件
	(2) 関係機関等との連携強化	複雑多岐にわたる暴力相談に迅速的確に対応するため、 ・ 県民相談相互支援ネットワーク会議（6/16） ・ 山形県被害者支援連絡協議会総会（7/14） に、当センターの常勤相談委員が出席し、相談業務を担当している各行政機関・団体の相談窓口担当者と情報交換を行った。			
	(3) 事案の掘り起こしと対応の強化	該当事案はなかった。			
	(4) 相談事業の広報	相談受付ダイヤルやメールアドレスについて、機関誌「シャットアウト」やホームページに掲載しているほか、責任者講習や各種研修会等における広報、路線バス、ラジオ放送を利用した広報等を実施した。			
4 暴力団事務所撤去運動等支援事業(公2)	(1) 差止請求関係業務による支援	該当事案はなかった。			
	(2) 暴力団事務所撤去に関する支援	○ 暴力団事務所の撤去に向けた広報活動等 責任者講習や各種研修会等で、適格都道府県センター制度について説明する等の一般的な広報活動を推進した。			
5 少年対策事業(公2)	(1) 少年を暴力団から守る活動の実施	5月24日（水）、警察本部人身安全少年課主催の山形県少年指導委員研修会に専務理事が出席し、暴力団の実態・少年に対する影響の排除について講話を実施した。			
	(2) 暴力団排除広報資料の作成配布	機関誌など既存の資料を提供した。			
6 離脱援助事業(公2)	(1) 暴力団離脱に対する支援	7月31日（月）、「山形県離脱暴力団ワークケア協議会」の定期例会を開催し、情報交換等を行った。			
	(2) 社会復帰の支援	○ 暴力団離脱者受け入れ体制の整備 ・ 令和4年度、「給付金制度」「損害補償金制度」の運用資			

事業名	実施事項	実施した事業内容
		<p>金から給付金5万円を支給したことから、当年度、補填金として暴追センターからワークケア協議会に5万円を支出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業に対する責任者講習においては、専務理事が社会復帰対策について説明し、受入企業への参加を呼びかけた。</li> </ul>
7 不当要求防止責任者講習事業 (公3)	(1) 効果的な責任者講習会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底（省略）</li> <li>○ 実務的講習内容の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>事業所及び自治体等の不当要求防止責任者に、暴力団の実態及び不当要求の形態とその対応要領等について、警察本部組織犯罪対策課補佐等による講話</li> <li>民暴委員会所属の弁護士による講話</li> <li>視聴覚教材の活用等を取り入れた講習</li> <li>等実務的内容に配意した講習を実施した。</li> </ul> </li> <li>・ 当年度の責任者講習の実施状況は、 行政対象 5回 185名（前年比2名減） 金融対象 9回 224名（前年比16名減） それ以外 12回 305名（前年比55名減） 計 26回 714名（前年比73名減） であった。 当年度の行政（県庁職員）に対する3回の講習については、リモートで実施した。</li> </ul>
8 不当要求情報管理機関の支援事業 (公2)	(1) 照会に対する回答	不当要求情報管理機関からの照会はなかった。
9 被害者救済事業 (公2)	(1) 訴訟費用の貸付	実施事案はなかった。
	(2) 被害者見舞金の支給	実施事案はなかった。
	(3) 犯罪被害者支援機関団体との連携	11月16日(木)に開催された「犯罪被害者支援県民のつどい2023」に出席したが、連携した具体的な取扱事案はなかった。
10 少年指導委員研修事業 (公2)	(1) 少年指導委員研修会の開催	前記5(1)のとおり。
11 調査研	(1) 不当要求実態	責任者講習、各種研修会等を利用して、企業及び行政機関等

事業名	実施事項	実施した事業内容
究事業 (公1)	の調査	に対し、不当要求の実態について聞き取り等を実施したが、特異な動向はなかった。
	(2) 暴力追放モニターの委嘱	<p>暴力追放運動に関する地域住民の要望や意見を把握するとともに、暴力団員の動静等を把握するため、各警察署推薦による暴力追放協力員50名を暴力追放モニターに委嘱し、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 11月13日（月）庄内警察署</li> <li>・ 11月29日（水）南陽警察署</li> <li>・ 12月6日（水）県研修センター</li> </ul> <p>の3回に分けて意見交換を含めた研修会を開催した。</p> <p>当年度、暴力追放モニターから暴力団等に関する情報提供はなかった。</p>
	(3) 情報資料の収集と積極的情報提供	公刊資料やメール等を活用し、暴力団の動向や不当要求事例関係の情報を収集し、関係機関、賛助会員等に情報提供した。
	(4) 民暴研究会での連携強化	当年度は、2月1日、民暴研究会が県弁護士会館において開催され、弁護士会、警察及び当センターとの連携強化を図った。
	(5) 事業推進の効率化	<p>事業の適正かつ円滑な運営を図るため、当年度は、専務理事が</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国暴力追放相談委員・責任者講習担当者研修会（4/20）</li> <li>・東北ブロック暴追センター連絡協議会（6/2）</li> <li>・民事介入暴力対策富山大会（7/21）</li> <li>・全国専務理事・事務局長等研修会（9/21）</li> </ul> <p>に参加して研鑽を図った。</p>
12 その他	(1) 理事会及び評議員会の開催	<p>当センターの事業を健全に推進するため、当年度は、下記のとおり理事会・評議員会を開催して事業報告等を行い承認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第1回理事会（5月23日）の主な議案等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度の事業報告及び決算について</li> <li>・役員、評議員の改選について</li> <li>・評議員会の招集について</li> </ul> </li> <li>○ 第2回理事会（6月15日）の主な議案等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長及び専務理事の選任について</li> <li>・事務局長の承認について</li> </ul> </li> <li>○ みなし決議（8月23日）の議案 <ul style="list-style-type: none"> <li>・(公財)山形県暴力追放運動推進センターの財産(債権)の一部買い替えについて</li> </ul> </li> <li>○ 定時評議員会（6月15日）の主な議案等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度の事業報告について</li> <li>・令和4年度の財務諸表の承認について</li> <li>・役員、評議員の選任について</li> </ul> </li> </ul>

事業名	実施事項	実施した事業内容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第3回理事会（2月16日）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年4月から12月までの事業報告について</li> <li>・令和5年度収支予算の補正について</li> <li>・鄭和6年度事業計画及び収支予算について</li> <li>・臨時評議員会の招集について</li> </ul> </li> <li>○ 臨時評議員会（3月19日）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年収支予算の補正について</li> <li>・令和6年度事業計画及び収支予算について</li> </ul> </li> </ul>
	(2) 暴力追放功労 表彰の実施	<p>10月18日(水)に開催した暴力追放県民大会の席上で、暴追センター会長・警察本部長連名表彰</p> <p>暴力追放功労団体</p> <p>さくらんぼ東根温泉暴力団等排除同盟 長井地区みかじめ料縁切り同盟</p> <p>暴力追放功労者</p> <p>村山市 板垣 仁 氏 鶴岡市 池田 真知子 氏 山形市 住友生命保険相互会社山形支社 山形市 ミクロン精密株式会社 山形市 太平ビルサービス株式会社山形支店 山辺町 株式会社山形ゴルフ俱楽部 新庄市 新庄信用金庫 山形市 株式会社きらやか銀行 山形市 株式会社中央特殊興業</p> <p>を表彰した。</p> <p>また、同日、同大会で、東北管区警察局長・東北ブロック暴追センター連絡協議会会长連名表彰</p> <p>暴力追放功労団体</p> <p>山形市 山形県宅地建物取引業暴力団等対策協議会</p> <p>暴力追放功労者</p> <p>酒田市 渡辺 和也 氏</p> <p>に表彰伝達した。</p> <p>なお、11月30日に東京で開催された「令和5年全国暴力追放運動中央大会」において、本県から、</p> <p>酒田市 元木 繁 氏</p> <p>が暴力追放功労者表彰の暴力追放栄誉金章を受賞した。</p>
	(3) 財政基盤の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 賛助会員の募集活動の推進           <p>責任者講習や研修会等を利用して募集した結果、当年度の賛助金収入は、前記のとおり、 4,385,000円（前年比135,330円増） となった。</p> </li> </ul>

事業名	実施事項	実施した事業内容																				
		<p>【参考】過去5年間の賛助金の納入金額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th><th>12月末</th><th>3月末</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td><td>3,600,000 円</td><td>4,445,000 円</td></tr> <tr> <td>令和2年度</td><td>3,550,000 円</td><td>4,260,000 円</td></tr> <tr> <td>令和3年度</td><td>3,515,000 円</td><td>4,215,000 円</td></tr> <tr> <td>令和4年度</td><td>3,539,670 円</td><td>4,249,670 円</td></tr> <tr> <td>令和5年度</td><td>3,665,000 円</td><td>4,385,000 円</td></tr> </tbody> </table>			年 度	12月末	3月末	令和元年度	3,600,000 円	4,445,000 円	令和2年度	3,550,000 円	4,260,000 円	令和3年度	3,515,000 円	4,215,000 円	令和4年度	3,539,670 円	4,249,670 円	令和5年度	3,665,000 円	4,385,000 円
年 度	12月末	3月末																				
令和元年度	3,600,000 円	4,445,000 円																				
令和2年度	3,550,000 円	4,260,000 円																				
令和3年度	3,515,000 円	4,215,000 円																				
令和4年度	3,539,670 円	4,249,670 円																				
令和5年度	3,665,000 円	4,385,000 円																				
	(4) 立入	11月22日（水）、山形県の立ち入りを受けたが、指摘事項はなかった。																				

# 貸借対照表

令和 6年 3月31日現在

公益財団法人山形県暴力追放運動推進センター

(単位 : 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	10,774,422	10,375,488	398,934
未収金	342,500	342,500	0
流動資産合計	<b>11,116,922</b>	<b>10,717,988</b>	<b>398,934</b>
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	522,000	0	522,000
投資有価証券	664,184,993	708,498,872	△ 44,313,879
基本財産合計	<b>664,706,993</b>	<b>708,498,872</b>	△ 43,791,879
(2) 特定資産			
暴力団排除活動推進資産	46,619,166	45,301,178	1,317,988
差止請求関係業務積立資産	7,574,798	8,092,448	△ 517,650
減価償却引当資産	4,095,117	4,095,117	0
特定資産合計	<b>58,289,081</b>	<b>57,488,743</b>	<b>800,338</b>
(3) その他固定資産			
車両運搬具	1	1	0
什器備品	292,156	95,022	197,134
電話加入権	75,600	75,600	0
長期前払費用	9,130	9,130	0
その他固定資産合計	<b>376,887</b>	<b>179,753</b>	<b>197,134</b>
固定資産合計	<b>723,372,961</b>	<b>766,167,368</b>	△ 42,794,407
資産合計	<b>734,489,883</b>	<b>776,885,356</b>	△ 42,395,473
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	1,334,534	1,186,658	147,876
預り金	137,312	39,592	97,720
流動負債合計	<b>1,471,846</b>	<b>1,226,250</b>	<b>245,596</b>
負債合計	<b>1,471,846</b>	<b>1,226,250</b>	<b>245,596</b>
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
寄付金	661,521,855	705,191,776	△ 43,669,921
指定正味財産合計	<b>661,521,855</b>	<b>705,191,776</b>	<b>△ 43,669,921</b>
(うち基本財産への充当額)	( 661,040,404)	( 704,710,325)	(△ 43,669,921)
(うち特定資産への充当額)	( 481,451)	( 481,451)	( 0)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	( 3,666,589)	( 3,788,547)	(△ 121,958)
(うち特定資産への充当額)	( 57,807,630)	( 57,007,292)	( 800,338)
正味財産合計	<b>733,018,037</b>	<b>775,659,106</b>	△ 42,641,069
負債及び正味財産合計	<b>734,489,883</b>	<b>776,885,356</b>	△ 42,395,473

# 正味財産増減計算書

令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日まで

公益財団法人山形県暴力追放運動推進センター

(単位 : 円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[ 12,062,930]	[ 11,682,046]	[ 380,884]
基本財産受取利息	12,062,930	11,682,046	380,884
特定資産運用益	[ 1,070,363]	[ 1,040,339]	[ 30,024]
特定資産受取利息	1,070,363	1,040,339	30,024
受取賛助金	[ 4,385,000]	[ 4,249,670]	[ 135,330]
受取賛助金	4,385,000	4,249,670	135,330
事業収益	[ 2,055,000]	[ 2,055,000]	[ 0]
事業収入	2,055,000	2,055,000	0
受取寄付金	[ 100,000]	[ 100,000]	[ 0]
受取寄付金	100,000	100,000	0
雑収益	[ 77]	[ 72]	[ 5]
受取利息	77	72	5
経常収益計	19,673,370	19,127,127	546,243
(2) 経常費用			
事業費	[ 16,276,459]	[ 15,189,979]	[ 1,086,480]
役員報酬	3,487,200	3,367,200	120,000
給料手当	4,297,560	4,246,080	51,480
福利厚生費	1,312,462	1,225,102	87,360
会議費	97,980	63,490	34,490
旅費交通費	336,746	140,766	195,980
通信運搬費	360,199	389,899	△ 29,700
減価償却費	107,013	113,037	△ 6,024
消耗什器備品費	49,476	82,467	△ 32,991
消耗品費	1,207,771	1,200,198	7,573
修繕費	38,760	92,283	△ 53,523
印刷製本費	2,399,557	1,755,362	644,195
燃料費	47,874	54,316	△ 6,442
光熱水料費	76,753	107,177	△ 30,424
賃借料	393,520	403,597	△ 10,077
保険料	52,131	37,794	14,337
諸謝金	280,000	330,000	△ 50,000
租税公課	41,234	28,739	12,495
委託費	1,548,800	1,082,400	466,400
雜費	91,423	70,072	21,351
離脱支援費	50,000	400,000	△ 350,000
管理費	[ 3,046,439]	[ 3,057,686]	[△ 11,247]
役員報酬	871,800	841,800	30,000
給料手当	711,240	702,720	8,520
福利厚生費	266,909	249,143	17,766
会議費	216,000	196,835	19,165

科 目	当年度	前年度	増 減
旅費交通費	24,048	19,012	5,036
通信運搬費	84,415	124,073	△ 39,658
減価償却費	21,453	22,661	△ 1,208
消耗什器備品費	9,918	16,533	△ 6,615
消耗品費	80,643	87,486	△ 6,843
修繕費	7,770	18,498	△ 10,728
印刷製本費	23,963	46,151	△ 22,188
燃料費	9,590	10,885	△ 1,295
光熱水料費	15,381	21,480	△ 6,099
賃借料	49,023	46,684	2,339
保険料	10,449	7,576	2,873
租税公課	10,566	7,461	3,105
支払負担金	66,500	66,500	0
委託費	429,000	429,000	0
雜費	137,771	143,188	△ 5,417
経常費用計	19,322,898	18,247,665	1,075,233
評価損益等調整前当期経常増減額	350,472	879,462	△ 528,990
基本財産評価損益等	[△ 121,958]	[△ 264,045]	[ 142,087]
基本財産評価損益等	△ 121,958	△ 264,045	142,087
特定資産評価損益等	[ 800,338]	[△ 3,925,144]	[ 4,725,482]
特定資産評価損益等	800,338	△ 3,925,144	4,725,482
評価損益等計	678,380	△ 4,189,189	4,867,569
当期経常増減額	1,028,852	△ 3,309,727	4,338,579
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産減損損失	[ 0]	[ 1]	[△ 1]
固定資産除却損失	0	1	△ 1
経常外費用計	0	1	△ 1
当期経常外増減額	0	△ 1	1
当期一般正味財産増減額	1,028,852	△ 3,309,728	4,338,580
一般正味財産期首残高	70,467,330	73,777,058	△ 3,309,728
一般正味財産期末残高	71,496,182	70,467,330	1,028,852
II 指定正味財産増減の部			
基本財産評価損益	[△ 43,669,921]	[△ 32,230,258]	[△ 11,439,663]
基本財産評価損益	△ 43,669,921	△ 32,230,258	△ 11,439,663
当期指定正味財産増減額	△ 43,669,921	△ 32,230,258	△ 11,439,663
指定正味財産期首残高	705,191,776	737,422,034	△ 32,230,258
指定正味財産期末残高	661,521,855	705,191,776	△ 43,669,921
III 正味財産期末残高	733,018,037	775,659,106	△ 42,641,069

正味財産増減計算書内訳表

令和5年 4月 1日から令和 6年 3月31日まで

公益財團法人山形県暴力追放運動推進センター

科 目	公益目的事業会計					合計
	広報啓蒙事業	相談・活動事業	責任者講習事業	共通	小計	
<b>1 一般正味財産増減の部</b>						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用利益	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 9,650,344 ]	[ 9,650,344 ]	[ 2,412,586 ]	[ 12,062,930 ]
基本財産受取利息	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 9,650,344 ]	[ 9,650,344 ]	[ 2,412,586 ]	[ 12,062,930 ]
特定資産受取利息	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 1,070,363 ]	[ 1,070,363 ]	[ 0 ]	[ 1,070,363 ]
受取賃助金	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 1,070,363 ]	[ 0 ]	[ 1,070,363 ]
受取懇付金	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 2,192,500 ]	[ 2,192,500 ]	[ 4,385,000 ]
事業取益	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 2,192,500 ]	[ 2,192,500 ]	[ 4,385,000 ]
事業収入	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 2,055,000 ]	[ 2,055,000 ]	[ 2,055,000 ]
受取寄付金	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 2,055,000 ]	[ 2,055,000 ]	[ 2,055,000 ]
受取懇付金	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 100,000 ]	[ 100,000 ]	[ 100,000 ]
雑収益	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 100,000 ]	[ 100,000 ]	[ 100,000 ]
受取利息、	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 62 ]	[ 62 ]	[ 77 ]
経常収益計	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 62 ]	[ 62 ]	[ 77 ]
(2) 経常費用						
事業費	[ 7,778,378 ]	[ 5,603,857 ]	[ 2,894,224 ]	[ 0 ]	[ 16,276,459 ]	[ 16,276,459 ]
役員報酬	[ 1,569,240 ]	[ 1,394,880 ]	[ 523,080 ]	[ 0 ]	[ 3,487,200 ]	[ 3,487,200 ]
給料手当	[ 1,753,080 ]	[ 1,983,504 ]	[ 560,976 ]	[ 0 ]	[ 4,297,560 ]	[ 4,297,560 ]
福利厚生費	[ 560,672 ]	[ 568,587 ]	[ 183,203 ]	[ 0 ]	[ 1,312,462 ]	[ 1,312,462 ]
会議費	[ 1,836 ]	[ 96,144 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 97,980 ]	[ 97,980 ]
旅費交通費	[ 60,130 ]	[ 222,018 ]	[ 54,598 ]	[ 0 ]	[ 336,746 ]	[ 336,746 ]
通信運搬費	[ 211,468 ]	[ 113,724 ]	[ 35,007 ]	[ 0 ]	[ 360,199 ]	[ 360,199 ]
減価償却費	[ 45,348 ]	[ 47,149 ]	[ 14,516 ]	[ 0 ]	[ 107,013 ]	[ 107,013 ]
消耗什器備品費	[ 20,966 ]	[ 21,798 ]	[ 6,712 ]	[ 0 ]	[ 49,476 ]	[ 49,476 ]
消耗品費	[ 681,409 ]	[ 222,198 ]	[ 304,164 ]	[ 0 ]	[ 1,207,771 ]	[ 1,207,771 ]
修繕費	[ 16,424 ]	[ 17,079 ]	[ 5,257 ]	[ 0 ]	[ 38,760 ]	[ 38,760 ]
印刷費木賃	[ 1,017,737 ]	[ 551,822 ]	[ 826,998 ]	[ 0 ]	[ 2,399,557 ]	[ 2,399,557 ]
燃料費	[ 20,279 ]	[ 21,106 ]	[ 6,489 ]	[ 0 ]	[ 47,874 ]	[ 47,874 ]
光熱水料費	[ 32,517 ]	[ 33,832 ]	[ 10,404 ]	[ 0 ]	[ 76,753 ]	[ 76,753 ]
賃借料	[ 103,631 ]	[ 107,769 ]	[ 182,120 ]	[ 0 ]	[ 393,520 ]	[ 393,520 ]
保険料	[ 22,089 ]	[ 22,971 ]	[ 7,071 ]	[ 0 ]	[ 52,131 ]	[ 52,131 ]
諸謝金	[ 50,000 ]	[ 80,000 ]	[ 150,000 ]	[ 0 ]	[ 280,000 ]	[ 280,000 ]
租税公課	[ 17,473 ]	[ 18,168 ]	[ 5,593 ]	[ 0 ]	[ 41,234 ]	[ 41,234 ]
委託費	[ 1,548,800 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 1,548,800 ]	[ 1,548,800 ]
雜費	[ 45,279 ]	[ 28,108 ]	[ 18,036 ]	[ 0 ]	[ 91,423 ]	[ 91,423 ]
離脱支援費	[ 0 ]	[ 50,000 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 50,000 ]	[ 50,000 ]
管理費	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 3,046,439 ]	[ 3,046,439 ]
役員報酬	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 871,800 ]	[ 871,800 ]

科 目	公益目的事業会計					法人会計	内部取引等消去	合計
	広報啓蒙事業	相談・活動事業	責任者講習事業	共通	小計			
給料手当	0	0	0	0	0	711,240	0	711,240
福利厚生費	0	0	0	0	0	266,909	0	266,909
会議費	0	0	0	0	0	216,000	0	216,000
旅費交通費	0	9	0	0	0	24,048	0	24,048
通信運搬費	0	0	0	0	0	84,415	0	84,415
減価償却費	0	0	0	0	0	21,453	0	21,453
消耗什器備品費	0	0	0	0	0	9,918	0	9,918
消耗品費	0	0	0	0	0	80,643	0	80,643
修繕費	0	0	0	0	0	7,770	0	7,770
用廻製本費	0	0	0	0	0	23,963	0	23,963
燃料費	0	0	0	0	0	9,590	0	9,590
光熱水料費	0	0	0	0	0	15,381	0	15,381
賃借料	0	0	0	0	0	19,023	0	19,023
保険料	0	0	0	0	0	10,449	0	10,449
利息公課	0	0	0	0	0	10,566	0	10,566
支払負担金	0	0	0	0	0	66,500	0	66,500
委託費	0	0	0	0	0	429,000	0	429,000
耗費	0	0	0	0	0	137,771	0	137,771
経常費用計	7,778,378	△ 5,603,857	△ 2,894,224	0	16,276,459	3,046,439	0	19,322,898
△ 7,778,378	△ 5,603,857	△ 839,224	13,013,269	△ 1,208,190	1,558,662	0	0	350,472
[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ △ 97,566 ]	[ △ 97,566 ]	[ △ 24,392 ]	[ 0 ]	[ △ 121,958 ]	
[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ △ 97,566 ]	[ △ 97,566 ]	[ △ 24,392 ]	[ 0 ]	[ △ 121,958 ]	
[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 800,338 ]	[ 800,338 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 800,338 ]	
[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 800,338 ]	[ 800,338 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 800,338 ]	
△ 7,778,378	△ 5,603,857	△ 839,224	13,716,041	△ 505,418	1,534,270	0	0	678,380
△ 7,778,378	△ 5,603,857	△ 839,224	13,716,041	△ 505,418	1,534,270	0	0	1,028,852
2. 経常外営業の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外営業額								
当期一般財産評価益	△ 7,778,378	△ 5,603,857	△ 839,224	13,716,041	△ 505,418	1,534,270	0	1,028,852
△ 78,751,807	△ 75,061,349	△ 4,398,193	212,068,009	53,946,660	16,520,670	0	70,467,330	
△ 86,530,185	△ 80,665,206	△ 5,147,417	225,784,050	53,441,242	18,054,940	0	71,496,182	
II 指定正味財産増減額の部								
馬本財産評価損益	[ 0 ]	[ 0 ]	[ △ 36,772,837 ]	[ △ 36,772,837 ]	[ △ 6,897,084 ]	[ 0 ]	[ △ 43,669,921 ]	
馬本財産評価損益	0	0	[ △ 36,772,837 ]	[ △ 36,772,837 ]	[ △ 6,897,084 ]	[ 0 ]	[ △ 43,669,921 ]	
当期指定正味財産増減額	0	0	[ △ 36,772,837 ]	[ △ 36,772,837 ]	[ △ 6,897,084 ]	[ 0 ]	[ △ 43,669,921 ]	
指定正味財産増減額	0	0	564,249,711	564,249,711	140,942,055	0	705,191,776	

科 目	公益目的事業会計					法人会計	内部取引等消去	合計
	広報啓蒙事業	相談・活動事業	責任者講習事業	共通	小計†			
指定正味財産期未残高	0	0	0	527,476,874	527,476,874	134,044,981	0	661,521,855
III 正味財産期末残高	△ 86,530,185	△ 80,665,206	△ 5,147,417	753,260,924	580,918,116	152,099,921	0	733,018,037

# 財産目録

令和6年3月31日現在

公益財団法人山形県暴力追放運動推進センター

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金預金	普通預金 山形銀行 きらやか銀行 庄内銀行 山形県	運転資金として	10,774,422 10,774,422 0 0 342,500
	未収金		責任者講習委託料	11,116,922
<b>流動資産合計</b>				
(固定資産) 基本財産	投資有価証券	野村證券 国債 岡三證券 国債 岡三証券 外国債 山形銀行 定期預金	公益目的保有財産であり、運用益の8割を公益目的事業会計で2割を法人会計の財源としている。	664,706,993 324,634,200 309,840,000 29,710,793 522,000
	銀行定期預金	野村證券 国債 岡三証券 外国債 庄内銀行 定期預金	公益目的保有財産であり、運用益を、公益目的事業会計の財源としている。	58,289,081 46,619,166 22,724,394 17,115,637 6,779,135
特定資産	暴力団排除活動推進資産	野村證券 国債	"	7,574,798
	差止請求関係業務積立資産	きらやか銀行	公益目的事業を行うに必要な固定資産購入のための準備資金として保有している。	4,095,117
その他固定資産	減価償却引当資産	普通自動車 プロジェクト外	公益目的事業会計、法人会計で使用している。	376,887 1 292,156 75,600 9,130
	車両運搬具 什器備品 電話加入権 長期前払費用	自動車リサイクル預託金		
<b>固定資産合計</b>				723,372,961
<b>資産合計</b>				734,489,883
(流動負債)	未払金	山形県他	3月分の庁舎使用料、コピー社会保険料、機関誌印刷代等	1,334,534
	預り金	社会保険庁	社会保険料	137,312
<b>流動負債合計</b>				1,471,846
<b>負債合計</b>				1,471,846
<b>正味財産</b>				733,018,037

# 財務諸表に対する注記

## 1 重要な会計方針

公益法人会計基準（平成20年4月11日 令和2年5月15日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

### 1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券 ··· 該当するものはない。

(2) 満期保有目的の債券以外の有価証券

時価のあるもの ··· 期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっている。

### 2) 固定資産の減価償却の基準

車両運搬具及び什器備品は、定額法による減価償却を行っている。

### 3) 消費税等の会計処理

税込処理を行っている。

## 2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
<b>基本財産</b>				
投資有価証券	708,498,872	4,983,621	49,297,500	664,184,993
定期預金		522,000		522,000
<b>小 計</b>	<b>708,498,872</b>	<b>5,505,621</b>	<b>49,297,500</b>	<b>664,706,993</b>
<b>特定資産</b>				
暴力団排除活動推進資産	45,301,178	2,870,938	1,552,950	46,619,166
差止請求関係業務積立資産	8,092,448		517,650	7,574,798
減価償却引当資産	4,095,117			4,095,117
<b>小 計</b>	<b>57,488,743</b>	<b>2,870,938</b>	<b>2,070,600</b>	<b>58,289,081</b>
<b>合 計</b>	<b>765,987,615</b>	<b>8,376,559</b>	<b>51,368,100</b>	<b>722,996,074</b>

## 3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
<b>基本財産</b>				
投資有価証券	664,184,993	( 660,518,404 )	( 3,666,589 )	( - )
定期預金	522,000	( 522,000 )	( )	( - )
<b>小 計</b>	<b>664,706,993</b>	<b>( 661,040,404 )</b>	<b>( 3,666,589 )</b>	<b>( - )</b>
<b>特定資産</b>				
暴力団排除活動推進資産	46,619,166	( 481,451 )	( 46,137,715 )	( - )
差止請求関係業務積立資産	7,574,798	( 0 )	( 7,574,798 )	( - )
減価償却引当資産	4,095,117	( 0 )	( 4,095,117 )	( - )
<b>小 計</b>	<b>58,289,081</b>	<b>( 481,451 )</b>	<b>( 57,807,630 )</b>	<b>( - )</b>
<b>合 計</b>	<b>722,996,074</b>	<b>( 661,521,855 )</b>	<b>( 61,474,219 )</b>	<b>( - )</b>

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	2,235,840	2,235,839	1
什器備品	873,925	581,769	292,156
合 計	3,109,765	2,817,608	292,157

該当事項のないものについては、記載を省略している。

また、付属明細書は、財務諸表の注記に記載しているため省略している。

## **令和6年度事業計画及び収支予算書について**

## 令和6年度 事業計画

<b>基本方針</b>	<p>暴力団等反社会的勢力による不当な行為の予防及び暴力団等反社会的勢力による不当な行為の被害者等に対する支援等に関する事業を行い、県民の暴力団追放意識の高揚に資するとともに、暴力団追放活動を推進し、もって暴力団等反社会的勢力の根絶・弱体化を図り、安全で平穏な山形県の実現に寄与する。</p>
-------------	--

事業名	実施事項	実施内容
<b>1 暴力団追放 広報啓発事業 (公1)</b>	(1) 普及宣伝活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 暴力団排除条例の周知を図り、県民の暴力団排除意識を醸成する。</li> <li>○ 研修・講習の実施 暴力団排除活動は、暴力団を「社会の敵」と認識し、暴力団が存在し得ない環境や条件を作り出すことが不可欠である。そのため、企業、行政機関、暴力団排除団体等が実施する研修会等に役職員を派遣し、暴力団の実態、暴力追放三ない運動プラスワンの重要性、不当要求に対する対応要領等の研修、講習を実施する。</li> <li>○ ホームページの活用 ホームページの内容の充実を図り、効果的な広報啓発活動を推進する。</li> <li>○ 路線バスを活用した広報 路線バスの車内放送を利用し、県民の暴力団排除意識を醸成する。</li> <li>○ 広報用グッズを活用した広報 広報用グッズを活用して、広く一般向けに広報啓発活動を推進する。</li> <li>○ ラジオ、テレビ放送による広報 ラジオ及びテレビ放送を活用して、暴力追</li> </ul>

事業名	実施事項	実施内容
		放及び暴力追放県民大会開催の広報活動を行う。
	(2) 暴力団追放 広報資料等の 作成配布	○ 機関誌・パンフレット・ポスター等の配布 暴力団等反社会的勢力からの被害防止を図るため、暴力団等の実態、不当要求等の形態と対応要領等に関する機関誌、パンフレット等を、企業、行政機関、暴力団排除団体等に広く配布する。
	(3) 視聴覚教材 の無償貸出	企業、行政機関、暴力団排除団体等の要請に応じ、暴力団等反社会的勢力による不当要求対応要領等のDVDの貸出しを行う。
	(4) 暴力追放県 民大会の開催	県民各層の暴力団排除意識の高揚を図るために、広く県民を結集し、山形県警察本部との共催による暴力追放県民大会を開催する。
2 暴力団排除 組織支援事業 (公2)	(1) 暴力団排除 団体活動の支 援	○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 前記と同じ。  ○ 地域暴力団排除活動に対する支援 各地域の暴力団排除活動を促進させるため、市町村等との連携を強化し、各種広報資料の提供、講師の派遣、視聴覚教材の貸出し等の支援活動を実施する。  ○ 職域暴力団排除活動に対する支援 各職域の暴力団排除活動を促進させるため、各業界との連携を強化し、関係情報や広報資料の提供、講師の派遣、視聴覚教材の貸出し等の支援活動を実施する。
	(2) 祭典からの 暴力団露店排 除活動の支援	○ お祭り商業協議会に対する支援 露店営業に対する暴力団の介入を排除し、明るく健全な祭典等を実現するため、各地区のお祭り商業協議会の暴力団排除活動等について支援する。

事 業 名	実 施 事 項	実 施 内 容
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 祭典現場からの暴力団排除 祭典現場から暴力団を排除するため、市町村・商工会議所等の祭典主催者及び警察との連携強化を図ると共に、祭典時のパトロールを実施する。</li> </ul>
	(3) 企業対象暴力排除活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 前記と同じ。</li> <li>○ 暴力団排除条項の導入を推進 各企業が、暴力団等反社会的勢力との関係遮断を内外に宣言するとともに、契約書・取引約款等に暴力団排除条項を導入するよう支援活動を推進する。</li> <li>○ 被害に遭わない環境づくりの推進 暴力団から攻撃されない環境作りのため、ポスター、ステッカー等視覚に訴えた環境整備を支援する。</li> <li>○ 賛助会員制度の充実と企業の防衛力強化 賛助会員制度の周知を図り、会員募集活動を強化するとともに、メールによる賛助会員に対する情報提供や社員研修会への講師派遣等を通じて、会員企業の反社会的勢力対策の強化を支援する。</li> </ul>
	(4) 総会屋排除活動の支援	<p>総会屋の不当な介入の排除を図るため、山形県特殊暴力防止協力会の会員との連携を強化するとともに、総会屋に関する各種情報を提供する。</p>
	(5) 行政対象暴力排除活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 危機管理意識の啓発と対応要領の指導強化 行政対象暴力に迅速的確に対応できるように、行政機関の職員等に対して、実戦的な講習等を実施して、危機管理意識の啓発を図るとともに、対応要領等について指導する。 また、庁舎内に暴力団排除ポスターやス</li> </ul>

事 業 名	実 施 事 項	実 施 内 容
		<p>テッカー等を掲示するよう指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共工事・施設等からの暴力団排除活動の支援 公共事業や公共施設から暴力団を排除するため、暴力団排除団体等との連携強化を図るとともに、広報資料や関連情報の提供及び研修会等の開催などを実施して支援する。</li> </ul>
3 暴力相談事業 (公2)	(1) 暴力追放相談委員の委嘱	民事介入暴力や不当要求行為の暴力相談を適正かつ迅速に実施するため、専門的知識を有する、常勤または非常勤の暴力追放相談委員を委嘱し助言や指導を行う。
	(2) 関係機関等との連携強化	多岐にわたる暴力相談に迅速に対応し、県民の不安を早期に除去するため、県警察を始め相談業務を担当している各行政機関・団体の相談窓口担当者との連携及び情報交換の強化を図る。
	(3) 事案の掘り起こしと対応の強化	賛助会員等との情報交換を実施するなど、事案を能動的に把握し、県警察及び弁護士会等と連携しながら解決を図っていく。
	(4) 相談事業の広報	フリーダイヤル利用等による暴力相談の促進を図るため、各種広報を積極的に実施する。 路線バスの車内放送を利用しての広報も推進する。
4 暴力団事務所撤去運動等支援事業 (公2)	(1) 差止請求関係業務による支援	国家公安委員会から適格都道府県センターに認定されており、指定暴力団等の事務所の付近住民等から委託を受けたときは、差止請求関係業務を推進する。
	(2) 暴力団事務所撤去に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 暴力団事務所の撤去に向けた広報活動等 事務所撤去の問題は、最終的には、事務所買取りの問題に帰着していく。 これに対応するため、地域住民、関係自治</li> </ul>

事業名	実施事項	実施内容
		体、県警察、県弁護士会等と連携して、普段から事務所撤去のための方策・財源等について、継続して広報を推進する。
5 少年対策事業 (公2)	(1) 少年を暴力団から守る活動の実施	少年の健全育成を目指す関係機関団体及び少年指導委員と連携し、少年に対する暴力団の影響を排除し、少年の加入阻止を図る。
	(2) 暴力団排除広報資料の作成配布	少年を暴力団から守る活動の重要性や暴力団の反社会的、非人道的な活動の実態について、広報資料等を活用して広報に努める。
6 離脱援助事業 (公2)	(1) 暴力団離脱に対する支援	暴力団から離脱する意志を有する者に対して、積極的に支援するとともに、社会復帰を果たすために必要な支援を行う。
	(2) 社会復帰の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 暴力団離脱者受け入れ体制の整備 企業、関係機関団体及び県警察との連携を図りながら、受入企業の整備を図る。 受入れ企業の環境整備のため、山形県離脱暴力団ワークケア協議会への支援を行う。</li> <li>○ 就労及び更生の支援 保護司をはじめとする更生機関団体との連携を図り、暴力団離脱者の就労及び更生を支援する。</li> </ul>
7 不当要求防止責任者講習事業 (公3)	(1) 効果的な責任者講習会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県・市町村暴力団排除条例の周知徹底 前記と同じ。</li> <li>○ 実務的講習内容の充実 不当要求防止責任者に対し、暴力団の実態及び不当要求の形態とその対応要領等について、最新の暴力団情勢に基づいた実務的な講習を実施する。 また、弁護士等部外講師による講話及び視聴覚教材の活用等を取り入れた講習を実施する。</li> </ul>

事 業 名	実 施 事 項	実 施 内 容
8 不当要求情報管理機関の支援事業 (公2)	(1) 照会に対する回答	不当要求情報管理機関からの照会に対し迅速・的確に対応する。
9 被害者救済事業 (公2)	(1) 訴訟費用の貸付	暴力団事務所等の明け渡しに関する訴訟及び暴力団員等を相手とする損害賠償請求等に関する訴訟の費用等若しくは暴力団事務所の買取り等に要する費用等を、無利子で貸し付ける。
	(2) 被害者見舞金の支給	暴力団員による傷害事件等の被害者及び各種暴力追放運動の活動に伴って受傷した被害者等に対して、見舞金を支給する。
	(3) 犯罪被害者支援機関団体との連携	犯罪被害者支援団体等との連携強化を図り、暴力団犯罪の被害者及び悩みや苦しみを抱えている家族等に対する支援活動を実施する。
10 少年指導委員研修事業 (公2)	(1) 少年指導委員研修会の開催	少年に対する暴力団からの影響を排除するため、少年指導委員に対して、暴力団情勢や少年に対する暴力団の関わりに関する事例、暴力団の排除要領等について研修を実施する。
11 調査研究事業 (公1)	(1) 不当要求実態の調査	暴力団犯罪の被害防止及び当センターの各種事業に役立てるため、企業や行政機関等に対し、不当要求などの実態について、聞き取り等の調査を実施する。
	(2) 暴力追放モニターの委嘱	暴力団追放運動に関する地域住民の要望や意見及び暴力団員等の動静等を把握するため、各警察署推薦による暴力追放協力員を暴力追放モニターに委嘱し、活動要領等についての研修会を実施して実効性を確保する。
	(3) 情報資料の収集と積極的情報提供	公刊資料等を活用し、暴力団の動向や不当要求事例関係の情報を収集するとともに、関係機関団体等に積極的に情報提供し、被害の未然防止を図る。

事 業 名	実 施 事 項	実 施 内 容
	(4) 民暴研究会での連携強化	企業又は行政対象暴力事案等に対して、迅速的確に対応するため、山形県民事介入暴力対策研究会（民暴研究会）での連携強化を図る。
	(5) 事業推進の効率化	全国センター及び関係機関団体が主催する各種研修会に参加し、各種施策を積極的に取り入れ、事業の適性かつ円滑な運営を図る。
12 その他	(1) 理事会及び評議員会の開催	本センターの事業を健全に推進するため、定期的に理事会、評議員会に事業の報告を行い、また、必要に応じて理事会、評議員会を開催する。
	(2) 暴力追放功労表彰の実施	暴力追放活動に功労があった個人及び団体に対して表彰を実施する。
	(3) 財政基盤の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 賛助会員の募集活動の推進 賛助会費は、事業活動を推進するための中核的な財政基盤であることから、新規会員の募集活動を推進する。</li> <li>○ 基本財産の適正かつ効果的な運用 事業活動を推進するために、基本財産を適正かつ効果的に運用する。</li> </ul>

# 令和6年度 収支予算書（損益）

6-1

科 目	令和6年度予算	令和5年度予算	増 減	摘要
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				事業費と管理費の 収益区分
(1) 経常収益				
基本財産運用益	12,352,000	12,062,000	290,000	8:2
特定資産運用益	1,081,000	1,070,000	11,000	10:0
受取賛助金	4,365,000	4,365,000	0	5:5
事業収益	2,055,000	2,055,000	0	10:0
受取補助金等				
受取負担金				
受取寄付金	0	100,000	△ 100,000	5:5
雑収益	100	100	0	8:2
経常収益計	19,853,100	19,652,100	201,000	
(2) 経常費用				
事業費				
役員報酬	16,634,000	16,305,000	329,000	
給与手当	3,489,000	3,489,000	0	
福利厚生費	4,235,000	4,299,000	△ 64,000	
会議費	1,346,000	1,315,000	31,000	
旅費交通費	126,000	99,000	27,000	
通信運搬費	376,000	339,000	37,000	
減価償却費	362,000	361,000	1,000	
消耗什器備品費	91,000	109,000	△ 18,000	
消耗品費	0	50,000	△ 50,000	
修繕費	1,778,000	1,186,000	592,000	
印刷製本費	5,000	41,000	△ 36,000	
燃料費	2,228,000	2,401,000	△ 173,000	
光熱水費	56,000	50,000	6,000	
賃借料	108,000	99,000	9,000	
保険料	405,000	397,000	8,000	
諸謝金	39,000	54,000	△ 15,000	
租税公課	330,000	280,000	50,000	
負担金	30,000	43,000	△ 13,000	
離脱支援費	0	0	0	
委託費	1,542,000	1,549,000	△ 7,000	
雑 費	88,000	94,000	△ 6,000	
管理費				
役員報酬	3,012,000	3,082,000	△ 70,000	
給与手当	872,000	872,000	0	
福利厚生費	699,000	712,000	△ 13,000	
会議費	274,000	268,000	6,000	
旅費交通費	234,000	226,000	8,000	
通信運搬費	21,000	25,000	△ 4,000	
減価償却費	83,000	85,000	△ 2,000	
消耗什器備品費	18,000	22,000	△ 4,000	
消耗品費	0	10,000	△ 10,000	
修繕費	40,000	79,000	△ 39,000	
印刷製本費	1,000	8,000	△ 7,000	
燃料費	10,000	24,000	△ 14,000	
光熱水費	11,000	10,000	1,000	
賃借料	22,000	20,000	2,000	
保険料	47,000	50,000	△ 3,000	
租税公課	8,000	11,000	△ 3,000	
負担金	7,000	11,000	△ 4,000	
委託費	67,000	67,000	0	
雑 費	436,000	429,000	7,000	
	162,000	153,000	9,000	

	経常費用計	19, 646, 000	19, 387, 000	259, 000	経常費用の内訳は 別紙のとおり
	評価損益等調整前当期経常増減額	207, 100	265, 100	△ 58, 000	
	基本財産評価損益等				
	特定資産評価損益等				
	投資有価証券評価損益等				
	損益評価等計				
	当期経常増減額	207, 100	265, 100	△ 58, 000	
2.	経常外増減の部				
(1)	経常外収益				
	基本財産運用益				
	基本財産売却益等振替額				
	固定資産受贈益				
	経常外収益計	0	0	0	
(2)	経常外費用				
	計上外費用計	0	0	0	
	固定資産減損損失				
	災害損失				
	経常外費用計	0	0	0	
	当期経常外増減額	0	0	0	
	他会計振替額				
	当期一般正味財産増減額	207, 100	265, 100	△ 58, 000	
	一般正味財産期首残高	70, 732, 430	70, 467, 330	265, 100	
	一般正味財産期末残高	70, 939, 530	70, 732, 430	207, 100	
II	指定正味財産増減の部				
	基本財産運用益				
	基本財産受取利息				
	基本財産売却益等				
	一般正味財産への振替額				
	当期指定正味財産増減額	0	0		
	指定正味財産期首残高	705, 191, 776	705, 191, 776	0	
	指定正味財産期末残高	705, 191, 776	705, 191, 776	0	
III	正味財産期末残高	776, 131, 306	775, 924, 206	207, 100	

※ 前年度予算は補正後の予算

## 令和6年度 事業費毎予算書(損益)

科 目	広報啓蒙活動費(公1)			相談・活動費(公2)			責任者講習事業(公3)			事業費 計			
	6年度予算	5年度予算	増 減	6年度予算	5年度予算	増 減	6年度予算	5年度予算	増 減	6年度予算	5年度予算	増 減	
事業活動支出計	8,048,000	7,795,000	253,000	5,636,000	5,614,000	22,000	2,950,000	2,896,000	54,000	16,634,000	16,305,000	329,000	
役員報酬	1,570,000	1,570,000	0	1,395,000	1,395,000	0	524,000	524,000	0	3,489,000	3,489,000	0	
給料手当	1,727,000	1,754,000	△ 27,000	1,954,000	1,984,000	△ 30,000	554,000	561,000	△ 7,000	4,235,000	4,299,000	△ 64,000	
福利厚生費	575,000	562,000	13,000	583,000	569,000	14,000	188,000	184,000	4,000	1,346,000	1,315,000	31,000	
会議費	4,000	2,000	2,000	120,000	97,000	23,000	2,000	0	2,000	126,000	99,000	27,000	
旅費交通費	20,000	64,000	△ 44,000	301,000	221,000	80,000	55,000	54,000	1,000	376,000	339,000	37,000	
通信運搬費	213,000	212,000	1,000	114,000	114,000	0	35,000	35,000	0	362,000	361,000	1,000	
減価償却費	38,000	46,000	△ 8,000	40,000	48,000	△ 8,000	13,000	15,000	△ 2,000	91,000	109,000	△ 18,000	
消耗什器備品費	0	21,000	△ 21,000	0	22,000	△ 22,000	0	7,000	△ 7,000	0	50,000	△ 50,000	
消耗品費	1,208,000	675,000	533,000	200,000	216,000	△ 16,000	370,000	295,000	75,000	1,778,000	1,186,000	592,000	
修繕費	2,000	17,000	△ 15,000	2,000	18,000	△ 16,000	1,000	6,000	△ 5,000	5,000	41,000	△ 36,000	
印刷製本費	812,000	1,018,000	△ 206,000	612,000	555,000	57,000	804,000	828,000	△ 24,000	2,228,000	2,401,000	△ 173,000	
燃料費	24,000	21,000	3,000	24,000	22,000	2,000	8,000	7,000	1,000	56,000	50,000	6,000	
光熱水費	46,000	42,000	4,000	47,000	43,000	4,000	15,000	14,000	1,000	108,000	99,000	9,000	
賃借料	99,000	105,000	△ 6,000	104,000	109,000	△ 5,000	202,000	183,000	19,000	405,000	397,000	8,000	
保険料	16,000	23,000	△ 7,000	17,000	23,000	△ 6,000	6,000	8,000	△ 2,000	39,000	54,000	△ 15,000	
諸 請 金	100,000	50,000	50,000	80,000	80,000	0	150,000	150,000	0	330,000	280,000	50,000	
租税公課費	13,000	18,000	△ 5,000	13,000	19,000	△ 6,000	4,000	6,000	△ 2,000	30,000	43,000	△ 13,000	
負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
離脱支援費	0	0	0	0	50,000	△ 50,000	0	0	0	50,000	△ 50,000		
委託費	1,542,000	1,549,000	△ 7,000	0	0	0	0	0	0	1,542,000	1,549,000	△ 7,000	
雜 費	39,000	46,000	△ 7,000	30,000	29,000	1,000	19,000	19,000	0	88,000	94,000	△ 6,000	

収支	16,843,000
収支の差	△ 209,000

\* 収支予算に 減価償却費の科目なし、損益予算に訴訟・離脱賞付金の科目なし

科 目	管 理 費			総 計		
	6 年度予算	5 年度予算	増 減	6 年度予算	5 年度予算	増 減
管理費計	3,012,000	3,082,000	△ 70,000	19,646,000	19,387,000	259,000
役員報酬	872,000	872,000	0	4,361,000	4,361,000	0
給料手当	699,000	712,000	△ 13,000	4,934,000	5,011,000	△ 77,000
福利厚生費	274,000	268,000	6,000	1,620,000	1,583,000	37,000
会議費	234,000	226,000	8,000	360,000	325,000	35,000
旅費交通費	21,000	25,000	△ 4,000	397,000	364,000	33,000
通信運搬費	83,000	85,000	△ 2,000	445,000	446,000	△ 1,000
減価償却費	18,000	22,000	△ 4,000	109,000	131,000	△ 22,000
消耗什器備品費	0	10,000	△ 10,000	0	60,000	△ 60,000
消耗品費	40,000	79,000	△ 39,000	1,818,000	1,265,000	553,000
修繕費	1,000	8,000	△ 7,000	6,000	49,000	△ 43,000
印刷製本費	10,000	24,000	△ 14,000	2,238,000	2,425,000	△ 187,000
燃料費	11,000	10,000	1,000	67,000	60,000	7,000
光熱水費	22,000	20,000	2,000	130,000	119,000	11,000
賃借料	47,000	50,000	△ 3,000	452,000	447,000	5,000
保険料	8,000	11,000	△ 3,000	47,000	65,000	△ 18,000
諸謝金	0	0	0	330,000	280,000	50,000
租税公課費	7,000	11,000	△ 4,000	37,000	54,000	△ 17,000
負担金	67,000	67,000	0	67,000	67,000	0
離脱支援費	0	0	0	0	50,000	△ 50,000
委託費	436,000	429,000	7,000	1,978,000	1,978,000	0
雜費	162,000	153,000	9,000	250,000	247,000	3,000
					19,837,000	△ 191,000
収支	2,994,000	18,000				
収支の差	18,000					